

日本労働年鑑 第52集 1982年版

The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

V 合理化反対闘争

概要

一、総評、同盟の「合理化」対処方針は、とりわけ「雇用闘争」を軸にしつつ、時間短縮、定年延長など他の課題と組み合わせられ、それぞれの視点、立場から、運動方針全体の中に位置づけられている。

一、電機労連では、「雇用と権利を守る連帯基金」カンパ活動が展開された。

一、全造船機械では、中小造船で企業再建、解雇撤回の闘争が長期に展開されているケースがいくつかある。佐伯造船再建闘争も、その一つである。

一、この点、紙パ労連傘下でも、中小企業の倒産がすすむなかで、企業再建闘争がいくつかたたかわれている。丸三製紙もその一例である。

一、食品労連傘下では、食品業界の業績不振と過当競争の激化を背景に、ここ数年、森永乳業、明治製菓、明治製糖、不二家食品、明治乳業、雪印乳業、大洋漁業、日魯漁業、宝幸水産をはじめ、大手・中小にわたり軒なみ「合理化」事案が発生している。

一、私鉄では、大手の京成で第三次の「合理化」問題が発生、八一年春闘での争点となった。中小私鉄・バス関係では、長期にわたって争議化している事例も多い。岩手県交通もその一例である。

一、建設一般全日自労の失対打切り反対闘争は、失対制度調査研究会の報告を契機に、新たな局面に入った。

一、国労、動労は、八〇年一〇月ダイヤ改正をめぐり、仲裁裁定実施問題と合わせ、闘争を展開した。また国鉄再建特別措置法案の国会審議のヤマ場には、ストを決行し、反対の意思を表明した。

一、八〇年七月一〇日に発表された、臨時行政調査会の第一次答申にたいし、組合側はそれぞれの見解を表明した。そのなかで、同盟などで構成する行革推進国民会議は、「大筋で評価できる」としたのにたいし、総評は、総論への批判を避けつつも、各論が「単なる財政節減策」となっていることに批判をあげている。このように、組合側見解には、かなりの相異がみられる。

一、労働時間短縮闘争は、政策・制度闘争として、また各単産、単組、地域の闘争として、ひきつづき展開されている。そのなかで、公務員の週休二日制(四週五休制)が、八一年四月より実施の運びとなった。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

